

令和2年度京丹後市職員採用

～副業ができ、地方公務員としての新しい働き方～

任期付短時間勤務職員『ふるさと創生職員』1名を12月1日採用！令和2年11月18日
京丹後市役所

アフターコロナを展望した地方創生が求められる中、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿を創設するとともに、Iターン・Uターンの活性化にもつなげるため、3年間の任期付短時間勤務職員の「ふるさと創生職員」を本年度5名採用することが決定しています。

この内、1名の「ふるさと創生職員」について、本年12月1日付けにて、この度初めて採用します。

〈令和2年12月1日付け採用〉

氏名	年齢	出身地	配置部署	主な業務分野
つちだ みほり 土田 美歩里	31歳	新潟県三条市	商工観光部 観光振興課	ワーケーション推進担当

※空き家再生推進担当及び「百才活力社会」ライフシフト推進担当は令和3年1月1日付け採用予定。シティプロモーション推進担当及びICT推進担当は、令和3年2月1日付け採用予定。

〈辞令交付〉

- 日時 令和2年12月1日（火）午前8時30分～
- 場所 京丹後市役所 2階 市長応接室
- 交付者 市長

※お問い合わせ先

京丹後市市長公室人事課（電話0772-69-0150）

令和2年度京丹後市職員採用
 ～副業ができ、地方公務員としての新しい働き方～
任期付短時間勤務職員『ふるさと創生職員』5人を決定！

令和2年10月29日
 京丹後市役所

アフターコロナを展望した地方創生が求められる中、京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿を創設するとともに、Iターン・Uターンの活性化にもつなげるため、3年間の正規職員である任期付短時間勤務職員の「ふるさと創生職員」の募集を本年8月25日から10月2日まで実施したところ、定員5人に対し27人の方々から応募（定員の5.4倍の応募）がありました。

市では、9月28日から10月10日までに一次試験（WEB面接試験、受験者数27人）を実施し、合格者数は20人。10月17日に二次試験（グループワーク等による試験、受験者数18人）を実施し、ふるさと創生職員5人を決定しました。

●ふるさと創生職員（5人）について

採用予定日	主な業務分野 (各担当とも複数の業務に従事)	性別	年齢	現住所
令和2年12月1日	ワーケーション推進担当	女	30代	新潟県三条市
令和2年12月1日 令和3年1月1日	「百才活力社会」-ライフシフト- 推進担当	女	30代	兵庫県神戸市
令和3年1月1日	空き家再生推進担当	男	30代	京都府長岡京市
令和3年2月1日	シティプロモーション推進担当	女	40代	東京都世田谷区
令和3年2月1日	ICT推進担当	男	40代	京都府京都市

※お問い合わせ先

京丹後市市長公室人事課（電話0772-69-0150）